

目的	制度名等	対象工事	助成金額	担当課・窓口	内線
耐震化	木造（新耐震）	精密診断	13 万円	市街地整備課 耐震改修担当 西棟 3 階 11 番	3329
		耐震改修	150 万円 (障害者等加算あり)		
	木造（旧耐震）	精密診断	13 万円		
		耐震改修	50 万円～ 300 万円 (障害者等加算あり)		
		除却	150 万円 (高円寺北 3 丁目は 200 万円)		
		シェルター	50 万円		
	木造以外（旧耐震）	精密診断	30 万円～ 150 万円		3327
		補強設計	50 万円～ 100 万円		
		耐震改修	50 万円～1,000 万円		
	特定緊急輸送道路 沿道建築物（旧耐震）	補強設計	最大 10/10		
		耐震改修	最大 9/10		
		除却・建替え	最大 11/30		
	一般緊急輸送道路 沿道建築物（旧耐震）	耐震診断	最大 9/10		
		補強設計・耐震改修	最大 5/6		
		除却・建替え	最大 1/3		
不燃化	老朽建築物除去等助成金	不燃化特区内の 木造老朽建築物の解体	150 万円	市街地整備課 不燃化推進係 西棟 3 階 11 番	3366
	建替え促進助成金	不燃化特区内の建替え	100 万円 (加算額)～485 万 3 千円		
	建築物不燃化助成	対象区域に耐火・準耐火建築物を新築する工事費	(準耐火) 100 万円 (耐火) 250 万円		
道路 拡幅 整備	建物建替え等を伴う 狭あい道路拡幅整備に 関する助成金・ 隅切り奨励金	門又は塀等の除却	5 千円/m	狭あい道路 整備課 狭あい道路係 西棟 4 階 6 番	3474
		樹木の移設	1 万 3 千円/本		
		擁壁工事	9 千円～21 万円/m		
		事務手続き	1 万円		
		隅切り	(所有者管理) 5 万円 (杉並区管理) 30 万円		
ブロック塀	ブロック塀等 安全対策支援助成金	ブロック塀の撤去・新設	50 万円～100 万円 (単価、助成割合等あり)	市街地整備課 耐震改修担当 西棟 3 階 11 番	3328
擁壁	擁壁等 安全対策工事等助成金	擁壁の築造替え・新設・補強 の設計費、工事費	設計費用の 2/3～100 万円 工事費用の 2/3～1,200 万円	建築課 建築企画係 西棟 3 階 16 番	3355
震災 対策	感震ブレーカー設置支援	器具購入、設置支援	(一般対象) 設置費用 2 千円 (特例対象) 設置費用全額補助	危機管理室 防災課 西棟 6 階	3602
水害 対策	雨水浸透施設設置助成金	浸透ます・浸透トレンチ等	40 万円	土木計画課 土木調整グループ 西棟 4 階 1 番	3423
	防水板設置工事助成	防水板設置	100 万円		
	高床化工事助成	住宅を高床にする工事	200 万円		
アスベスト 対策	アスベスト分析 調査費用補助金	解体工事、補修工事、 リフォーム工事等	分析費用の 1/2 最大 5 万円	環境課 公害対策係 西棟 7 階 2 番	3709
防音 対策	防音工事助成	環七環八沿道地区内の 防音工事費	最大 3/4	市街地整備課 地区計画係 西棟 3 階 9 番	3372
	緩衝建築物	環七環八沿道地区内の 建設費	200 万円/100 m ²		3373

！ 注意事項 ！: 各助成の活用を検討されている場合は、お早めに各担当課までお問合せください。

本資料は住宅の建替え・新築・改修に伴う主な助成事業を一覧にしたものです。

※助成金額欄には最高限度額や割合を記載しております。必ずしも全額を助成するものではありませんのでご注意ください。

※助成の条件や対象となる地域、手続き等の詳細については、各担当課までお問合せください。

※助成制度の更新等により条件や金額等に変更が生じている場合がありますのでご注意ください。

※詳細は担当課までお問合せください。



目的	制度名等	対象工事	助成金額	担当課・窓口	内線
緑化	緑化等助成金	接道部緑化助成 (生けがき、植え込み、 フェンス緑化、塀の撤去)	(単価あり) (限度額) 個人 50 万円 法人 100 万円	みどり公園課 計画・事業 グループ 西棟 5 階 5 番	3596
		壁面緑化助成	(単価、助成割合等あり) (限度額) 個人 100 万円 法人 150 万円		
		屋上緑化助成			
再エネルギー・省エネルギー化	再生可能エネルギー等の 導入助成及び断熱改修等 省エネルギー対策助成 (エコ住宅促進助成)	太陽光発電システム	(限度額) 12 万円	環境課 温暖化対策係 西棟 7 階 1 番	3732 3733 3734 3735
		強制循環式ソーラーシステム	(限度額) 6 万円		
		自然循環式太陽熱温水器	(限度額) 2 万円		
		定置用リチウムイオン蓄電池	(定額) 5 万円		
		エコキュート、 ハイブリッド給湯器			
		家庭用燃料電池 (エネファーム)			
		高日射反射率塗装(屋根・外壁)	(限度額) 15 万円		
		ガラスの交換			
		内窓の設置・外窓の交換			
		ドア・引戸の交換			
		雨水タンク	(限度額) 2 万円		
		断熱材	(限度額) 15 万円		
		断熱フィルム	(限度額) 4 万円		
		節水シャワーヘッド	(定額) 3 千円		
	LED 照明機器切替助成	マンション共用部における LED 照明機器への切替	(限度額) 30 万円		
	電気自動車用 充電設備導入助成	普通充電設備	(限度額) 10 万円		
		急速充電設備	(限度額) 50 万円		
バリアフリー化	重度障害者 (児) 日常生活用具 給付等事業 (住宅改修)	トイレ改修、手すり設置	小規模改修 20 万円	障害者施策課 障害福祉 サービス係 東棟 1 階 11 番	1172 1173 1174
		段差解消			
		引き戸への改修	中規模改修 64 万 1 千円		
		滑りにくい床材への改修			
		屋内移動設備の設置	133 万 2 千円		
		昇降機の設置	1,467,800 円		
	高齢者等賃貸住宅 改修助成事業 ※賃貸用住宅の所有者で 10 年間高齢者・障害者 専用の居室として管理 する方が対象	手すり設置	100 万円	住宅課 管理係 西棟 5 階 1 番	3533
		段差解消			
		引き戸への改修			
		滑りにくい床材への改修			
		浴槽の取替			
		流し、洗面台の取替え			
		便器の洋式化			
		緊急通報装置の設置			
修繕	(利子補給) 住宅修築資金の 融資あっせん	基礎、土台、外壁、 屋根等の修繕	※利子補給率※ 一般利率 0.50% 特別利率 1.00% * 下記の金融機関の融資に対 する返済利子分を一部補填 ※金融機関の融資限度額※ 一般 300 万円 特別※ 500 万円 ※障害者同居、高齢化対応 工事、耐震改修等	住宅課 管理係 西棟 5 階 1 番	3533
		台所、浴室、便所等の修繕			
		内部の模様替え			
空家 対策	老朽危険空家の 除却費用の助成	老朽危険空家の除却	除却工事費の 80% (最大 150 万円)	住宅課 空家対策係 西棟 5 階 1 番	3547 3548 

❗ 注意事項 ❗: 各助成の活用を検討されている場合は、お早めに各担当課までお問合せください。

※その他の注意事項は表面をご確認ください。

